

次期奈良市文化振興計画の策定概要について

1. 次期計画の目的

「奈良市文化振興計画」（以下、「計画」という。）は、平成 19 年 4 月に施行された奈良市文化振興条例に基づき、文化振興施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成 21 年 4 月に策定し、平成 26 年 6 月に改訂を行ったものである。

現計画の計画期間が令和 2 年度で終了することから、次期計画を策定しようとするものである。

2. 次期計画の位置づけ

奈良市では、市政運営の根幹となるまちづくりの目標として総合計画を定めており、現計画における文化施策も「第 4 次奈良市総合計画」の基本理念に沿いながら実施している。次期計画についても、「第 5 次奈良市総合計画」の内容を反映するものとする。

3. 次期計画の計画期間

現計画の計画期間は、「第 4 次奈良市総合計画」の計画終了年度である令和 3 年度までとしたことから、次期計画についても「第 5 次奈良市総合計画」の計画期間である、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間で予定している。

〔計画期間〕

年度(平成/令和)																					
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
第4次奈良市総合計画(H23～R2) 前期/後期						第5次奈良市総合計画(R3～R12)						奈良市文化振興計画 (H21～H25)		奈良市文化振興計画 改訂 (H26～R2)		次期奈良市文化振興 計画 前期(R3～R7)		次期奈良市文化振興 計画 後期(R8～R12)			

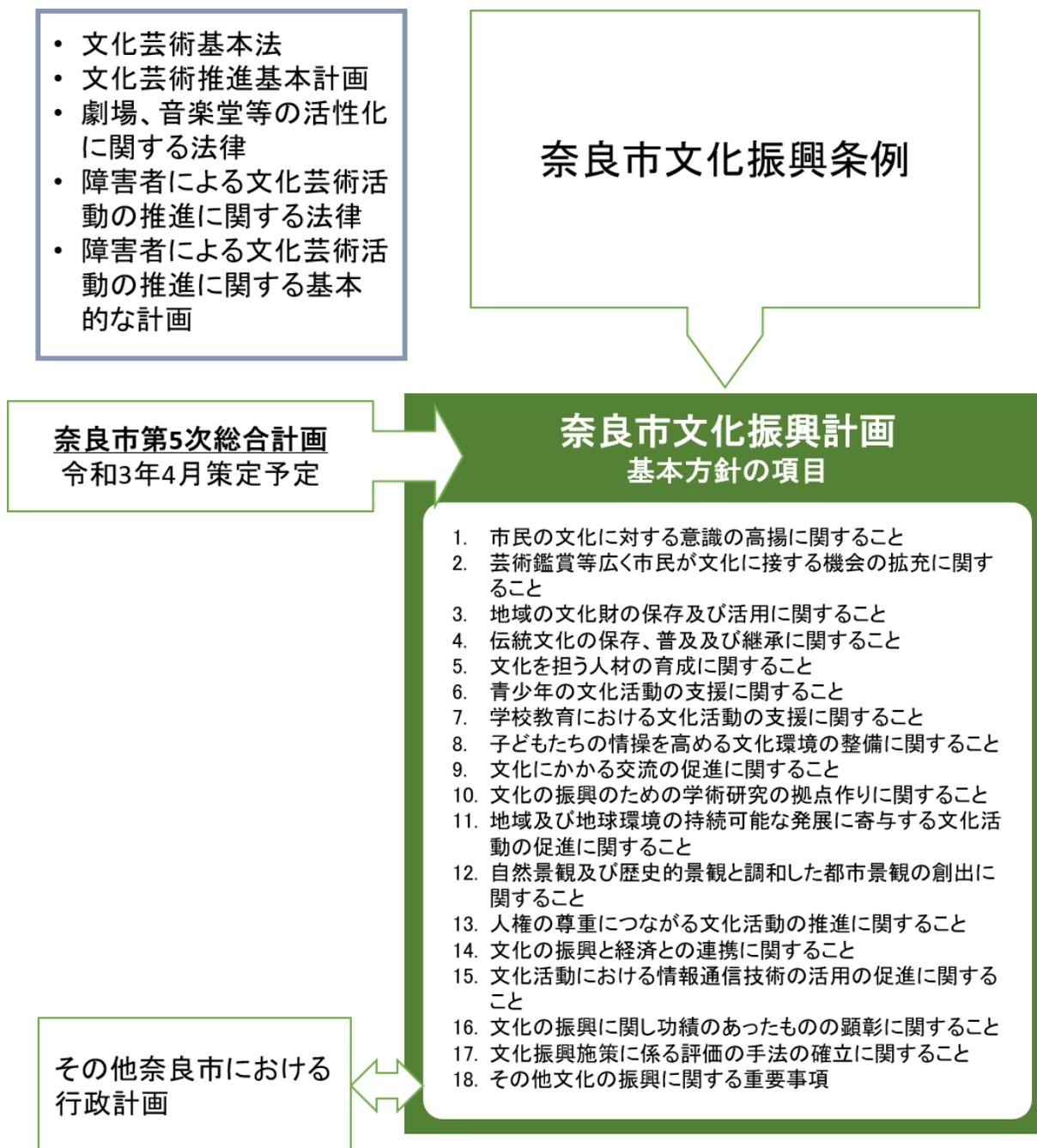
4. 策定スケジュール

奈良市文化振興計画推進委員会での意見をもとに、次期計画の骨子案、素案を作成し、同委員会にて審議を行った後、パブリックコメントを実施したうえで、最終案を提案する。

スケジュール案

令和元年	1月	第30回委員会（次期計画についての意見交換）
	7月	第31回委員会（次期計画についての意見交換）
	8月	第32回委員会（次期計画の方針検討、参考情報について）
令和2年	2月	第33回委員会（現計画の総括、次期計画構成案、参考情報について）
	7月	第34回委員会（現計画の総括、次期計画骨子案）
	10月	第35回委員会（次期計画素案）
	11月	パブリックコメントの実施
令和3年	1月	第36回委員会（パブリックコメント結果報告、最終案審議）

5. 体系図（案）



6. 次期計画の視点

現計画では平成 26 年に改訂を行った際に、文化振興を取り巻く社会的変化などを考慮し、「計画がめざすもの」として、「市民文化の振興」と「都市文化の振興」の2つの視点を計画の前提としました。次期計画においても、この2つの視点を継承していくものです。

奈良市文化振興計画における「2つの視点」



7. 次期計画の内容

奈良市文化振興条例では第7条において18の項目について「基本方針」を定めるものとなっており、奈良市文化振興計画の中でそれを示している。

現計画の「基本方針」を次期計画へ原則継承するか、新しい計画として記述を一新するかご意見をいただきたい。

次期計画については、これまでの文化振興計画推進委員会において以下のとおり意見をいただいている。

■ 文化施設の位置づけ

意見：現計画では、各項目や事業例において施設の名称はあるものの、「位置づけ」や「ビジョン」などは示されていない。

文化関連施設の主なものとして10施設がある。次期計画では、施設別の「文化施設の役割」の記述を入れるものとする。

■ 観光、シティプロモーションの視点

意見：現計画は、市民の文化活動を振興する視点が強く、観光やシティプロモーションという視点が弱い。

■ 戦略性

意見：現計画は網羅的な構成となっており、重点的な事項などがなく、戦略的な記述に欠けている。

2つの視点として「市民文化の振興」に加えて「都市文化の振興」を明示し、18の基本方針を前提に、2つの視点で施策を整理する。さらに「戦略項目」や「重点プロジェクト」など、計画全体にメリハリをつけるような構成とする。

■ 社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点

意見：現計画にも反映はされているが、引き続き社会包摂の視点を取り入れるべき。

現計画では、各項目の事業例などで反映されているが、次期計画においては、計画全体を横断するような記述としたい。

■ 若者や子ども、高齢者、勤労者層など、対象を意識した計画

意見：世代や地域など、取組みの対象を意識した内容にするべき。

現計画においても、「各年齢層や地域に配慮した文化事業を展開します」という記述がある。「子ども」を対象とする取組みを重点項目にするなども考えられるが、世代・地域に偏りが出ないような計画としたい。

■ 評価にもとづく事業の組み直しがしやすくなるような計画

意見：現計画では、各項目に「事業の具体例」が記述されている。

現計画は各項目に「事業の具体例」が列記される形であるため、評価や社会動向による組み直しが行いづらい。計画を実務レベルまで浸透させやすいというメリットはあるものの、例示が最新の事業を反映できていないところもある。

■ 奈良市文化振興補助金の位置づけ

意見：市民の文化活動を支援するための補助金として、文化振興計画においても位置付けを行うべき。

次期計画において「文化活動への支援」として、位置づけを行うものとする。

8. 次期計画の構成イメージ

現計画(改訂版)

1. 奈良市文化振興計画の改訂について
 2. これまでの経緯
 - 文化芸術振興基本法の制定
 - 奈良市文化振興条例の制定
 - 奈良市文化振興計画推進委員会
 - 奈良市文化振興計画策定の意義
 - 文化行政の流れ
 - 基本的な考え方
 3. 奈良市文化振興計画の位置づけと期間
 4. 奈良市文化振興計画推進委員会
 5. 計画の構成
 6. 計画の内容
- 参考資料

次期計画(案)

1. 策定にあたって
 - 策定の趣旨
 - 計画の位置づけ
 - 計画期間
 2. 奈良市の現状と課題
 - 前計画の進捗状況の検証
 - 文化行政の流れ
 - 主要な課題
 3. 基本理念と基本方針
 - 基本理念(条例)
 - 18の項目と基本方針
 - 2つの視点—市民文化振興と都市文化振興
 4. 重点施策
 - 施策体系(図示)
 - 重点施策(数項目)
 5. 文化施設の役割
 6. 計画の推進体制と進行管理
- 参考資料

9. 次期計画策定のための基礎情報について(検討用)

- ・ これまでの事業評価シートと分析
- ・ 基本項目別 文化関連事業一覧(平成26年～令和元年)
- ・ 市民意識調査(総合計画策定のためのアンケート)
- ・ 文化施設利用者アンケート